

ナルク NALC寝屋川運営規則

【名称及び連絡場所】

1、この会は「NALC寝屋川」と称する。

愛称は「かづきの会」とする。

この会の事務所は下記におく。

所在地 大阪府寝屋川市池田南町1－3

【組 織】

2、この会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」の活動拠点である。

3、①この会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」の会員で、大阪府寝屋川市
周辺の生活地域に居住する会員をもって組織する。

②この会で活動することを希望し、居住地域活動拠点の了解を得られた
会員も含む。

【目的と活動】

4、この会は「ニッポン・アクティブライフ・クラブ」の目的及び事業を推進するた
め地域で活動する。

（目的）自立、奉仕、助け合いをモットーに社会参加と市民互助扶助の精神に基づ
き、高齢社会に相応した地域社会作りを推進する。

（活動）①会員の経験、特技、能力を生かした社会貢献活動及び高齢者の支援や
介護・介助サービスなど。

②社会参加、ボランティア活動への積極的参加。

③長寿社会におけるコミュニケーションのある町作り、地域作りへの協
力や自治体などに対しての地域政策提言など。

④長寿社会の活性化と、中高年の健康づくりなど。

⑤必要な情報収集など、啓発・普及・研修など。

⑥会報等の出版物の発行など。

【機 関】

5、この会に次の機関をおく

総会

運営委員会

定例会例会

【総 会】

6、①総会は定時総会と臨時総会とし、定時総会は年1回、本部総会後に開催する。

②総会はこの会の会員をもって構成し、会員の3分の1（委任状を含む）以上の
出席をもって成立する。

③臨時総会は必要に応じ、運営委員会の議決により開催することができる。

また、会員の3分の1以上から書面をもって召集の請求があったときは、速やかに開催する。

④議長は、その総会において出席した会員の中から選出する。

⑤議決は、出席会員の過半数をもって成立する。可否同数の時は議長が決定する。

(決議事項)

- ① 運営規則の変更
- ② 解散
- ③ 合併及び分離
- ④ 事業報告及び事業計画
- ⑤ 本部総会で議決された収支予算・決算の報告
- ⑥ 運営委員の選任または解任
- ⑦ 運営委員の職務
- ⑧ その他、運営に関する重要事項

但し、①、②、③については本部理事会の承認を得なければならない。

【運営委員会】

7、運営委員会は代表、副代表、事務局長、会計、会計監査、運営委員をもって構成し、代表が会議を招集する。なお、必要により顧問を設けることができる。

なお、委員改選については、運営委員会で討議・推薦のうえ総会に諮る。

【運営委員】

8、①この会に次の運営委員をおく。

- ・代表 1名
- ・副代表 若干名
- ・事務局長 1名
- ・運営委員 若干名
- ・会計 1名
- ・会計監査 若干名

②運営委員は次の任務をもつ

代表は、この会を代表し、運営上の責任者で業務を総括する。

副代表は、代表を補佐し、代表事故ある時はその職務を代行する。また、分担業務を総括する。

事務局長は、この会の事務を総括する。

運営委員は、担当業務を掌る。運営担当毎にスタッフを設け、担当業務を円滑に行う。

会計は、この会の会計業務を総括する。

会計監査は、この会の財政上の帳簿記録を年1回監査し、運営委員会及びこの会の総会に報告しなければならない。

③副代表、事務局長は、運営担当を兼ねることができる。

【運営委員の選出及び任期】

- 9、①運営委員は、総会において会員の中から選任する。
②任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
③補充運営委員の任期は、前任者または現任者任期の残存期間とする。

【事務局】

- 10、事務局は、この会の日常業務の運営及び会員管理、時間預託の運営及び管理を行う。

【専門部】

- 11、特定の問題（研修、広報、レクリエーション活動、その他）に関する研究や対応を行うために専門部を設置することができる。

【定例月例会】

- 12、会の運営内容の報告と、運営方向の提言を受けるため、原則として月1回の定例会を開催する。

【財産及び会計】

- 13、①この会の運営は、以下の財産をもっておこなう。
- ・会費
 - ・寄付金品
 - ・財産から生ずる収入
 - ・事業に伴う収入
 - ・その他の収入
- ②会計に関する細部は、運営委員会の議を経て別に定める。

【事業年度】

- 14、事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

付則

- 1、この運営規則の運用細則は運営委員会において定める。
2、この運営規則は平成 7年 3月 5日制定
平成10年 6月13日改訂
平成12年 5月17日改訂
平成14年 4月15日改訂
平成16年 4月12日改訂
平成22年11月 8日改訂